

The Society for Study of Special Needs Education and Integration

特別なニーズ教育とインテグレーション学会

(略称：SNE学会)

会報 第10号

2002年2月

(A4版化しました。)

特集：2001年6月中間集会 (in 東京・筑波大学) の報告

目次

1. SNE学会6月中間集会の報告

(1) 第2分科会報告 (清水 聡)

(2) 第3分科会報告 (初谷和行)

2. 2001年度SNE学会総会報告 (事務局)

3. 学会集報

2002年度 6月中間研究集会と10月研究大会の日程

6月中間研究集会 (8頁参照)

日時：6月8日 (土曜日) 午後1時から5時

場所：福島大学 (記念講演・課題研究)

第8回研究大会

日時：10月5日 (土曜日)・6日 (日曜日)

場所：東京学芸大学

今からご予定をあけておいてください。

1 2001年度 6月中間研究集会報告

(1) 第2分科会

特殊教育諸学校のセンター化とSNE

司会：柳本雄次（筑波大学附属大塚養護学校長）

提案者：岩崎洋二（筑波大学附属盲学校）－特殊教育諸学校のセンター化構想

瀬戸口裕二（筑波大学附属大塚養護学校）－養護学校の「地域交流」

清水 聡（筑波大学附属桐が丘養護学校）－地域連絡会の役割

庄司和史（筑波大学附属聾学校）－センター機能としての早期教育

本年度の中間研究集会は2001年1月15日に文部科学省より出された「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」の最終報告を受け、全体講演会やそれぞれの分科会が企画される形となった。

したがって、本分科会の「特殊教育諸学校のセンター化とSNE」というテーマも、最終報告の第3章2項1にある「地域の特殊教育のセンターとしての特殊教育諸学校の機能の充実」と関連した内容となったことはいうまでもない。

とはいえ、本分科会の内容は、この最終報告を受けたうえでの実践報告や提案というよりも、むしろこれまでのそれぞれの教育の場で展開されてきた教育実践をどのように最終報告と関連づけ、将来の養護学校のあり方を展望する手がかりを得ようとするか、といったところに比重が置かれて討論が展開した。つまり、来るべき養護学校のセンター化という将来構想について参加者ひとり一人がもつイマジネーションを、我が国におけるSNEのあり方と関連させながら、議論を進めていくという、模範解答の見えにくい、実にスリリングな展開となったのではないと思われるのである。

本分科会では、筑波大学の障害附属4校からそれぞれ1名の提案者が出席し、話題提供を行ったのであるが、この点は会場となった筑波大学ならではの特色が出たのではないと思われる。というのは、他の国立大学と異なり、筑波大学には盲、聾、知的障害、肢体不自由、の4つの障害カテゴリーを主障害とするそれぞれの附属学校が設置され、それぞれの分野において先導的役割を果たしてきた実績を有しているからである。近年では、障害教育附属学校4校連絡協議会が大学内に設置され、独立行政法人化などを見据えた将来構想について、大学と附属校間で協議をはじめたところである。

以上のような背景の元に今回の分科会がもたれたのであるが、トップバッターの附属盲学校の岩崎氏からは、これまでのような統合教育とは事情が異なり、一人学級やゼロ学級が目立ってきた現状、通常学級で放置されがちな弱視の子どもや中高段階における教科指導の課題などが話題として出された。藤島岳氏（東洋大学）との質疑を通して、「地域性」の規模やとらえ方、センター化の進む幼稚部段階の取り組み等について今後の課題が示唆された。

附属大塚養護学校の瀬戸口氏は、地域交流の多くが養護学校周辺地域であることの現状を踏まえ、居住地交流がセンター化に向けた1つの手がかりとなる点について述べ、さらに施設のショートステイや福祉、医療とのコーディネーションに関する必要性についても話が及んだ。

附属桐が丘養護学校の清水（筆者）は、学校全体の取り組みにまでは至っていないものの、一部有志教員を中心に、教育委員会関係者や大学教員、地域の特殊学級や通常学級の教員、養護学校生徒OBや保護者など、子どもと関わるあらゆる関係者からなる情報交換の場として「地域連絡会」が設立された経緯を述べ、現在の活動状況や今後の課題等について報告を行った。

附属聾学校の庄司氏は、センター機能としての課題を①研修の場として、②支援内容の充実（聞こえと言語発達）、③重複障害児への対応、④地域の難病児教育への支援、の4点について示したが、早期教育に関連して、現在入学対象外としている3歳以上の重複児への教育的対応についても取り組んでいきたいとの発言が見られた。

全体協議では、司会者の柳本氏がセンター的機能を①研修、②現職教育、③相談機能の3つに要約したところからスタートした。瀬戸口氏は、個別指導計画作成の観点から、個別情報を活用し、医療や福祉など隣接分野との連携を図るコーディネーターの重要性を述べたが、藤島氏はコーディネーターを行政上の上位概念とはせず、現場と直結した実践的センターとすべき点について協調した。フ

ロアからは様々な質問や意見が活発に出され、紙数の都合でここではとても紹介できないが、センター化という新しい概念の元では、「地域性をどのように位置づけるのか、あるいは個人情報の活用や共有のあり方とは、といった根本的な課題の他に、センター化をどこが担っていくのか、とする問題提起も出された。

藤島氏も柳本氏も特殊教育学会の障害児教育システム研究委員会のメンバーとして、特別学校のセンター化構想についてはすでに提言をされているが（藤島2000）、柳本氏は、既存の学校体制ではなく、子どものスペシャルニーズに応じた形で学校がある程度のイニシアチブを取っていくことが望ましい、とした。ただし、この学校とは、地域のSNE児のためにセンター的機能を備えた学校が必ずしも養護学校とは限らない、といったことも併せて述べていた。

ところで、本年度より独立行政法人となった国立特殊教育総合研究所では、「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」というプロジェクト研究が平成13年度より3年間の予定で立ち上がった（研究代表者・滝坂信一）。ちょうど筆者もこのプロジェクト研究の研究協力者として関わっているため、本分科会には大きな関心を持って参加したのであるが、いずれにしてもこの分野の研究については、構想の域を出るか出ないかの段階ではないかと思われる。養護学校ゆえに地域と切り離されがちな側面があることは否定できないが、例えば、教育相談を手がかりに地域との接点を探るなど、学校ぐるみで具体的な対応策を展開していく試みはもっと尊重されてよいのではないだろうか。

具体的な処方箋がなかなか見えてこない、と司会の柳本氏が最後に結んだように、道のりは遠くて険しいものであろうが、来るべき大きな教育パラダイムの転換に備えて、実践を積み、検討を重ねていく他ないのでは内科と思われる。

＜文献＞藤島岳（2000）：特別教育システムの研究と構想、田研出版

（文責 清水 聡）

(2) 第3分科会報告

通常学級に在籍するSNE児への支援

第3分科会では（司会：初谷和行）、通常学級に在籍するSNE児への支援と題して、3人の方から事例報告をいただき、それをもとにしたディスカッションを行った。

提案1 横浜市立豊岡小学校 安藤 壽子氏

事例…情緒的な混乱に陥りやすい、落ち着きがない、集団行動が苦手、書字が苦手など、4人の児童（A～D児）についての実態報告

これらの実態から、認知的ゆがみがあるのではないかと考え、保護者へ各種検査を依頼し、同時に児童周辺の環境を整えることを行った。具体的には、WISCⅢを行うことにより認知的バランスを、コナーズの評価票簡易版によりADHD傾向を調べた。またソシオメトリック・テストにより、クラス内の子ども同士のつながりについて把握した。その上で、絵、表、図を多く用いた授業を行ったり、他の子どもたちに長所を認識させるために、活躍の場を与えるなど学習環境を変えることを行った。また、定期的に情報交換の場を作るなど、保護者との連携を密にするようにした。

SNE児のケアでは、認知的偏り等の問題に対する対処をできるだけ早期にすると同時に、それに伴う行動・情緒面に関わる二次的な障害についてもケアする必要がある。しかし集団学習を基本とする通常学級では限界もあり、校内全体の体制づくりや保護者や学校以外の専門家との連携など、システムティックな体制づくりが必要となってくるだろう。

提案2 栃木県壬生町立稲葉小学校 早乙女 寿雄氏

事例…文字の読み書きが苦手な小学校6年の男児についての実態報告

対象児に対してピア・チュータリングを用いて、常に「教えられる」ような一方的な関係ではなく、「教え教えられる」ような関係を作るようにした。具体的にはピア役に、「答え」ではなく、「学び

方」「考え方」を教えるよう指導を行った。また、対象児の得意な四則計算をピア役に「教える」機会も作った。さらに、黒板の前で全体に説明する機会を作ることで、自分に対する自信を育てるよう工夫した。

ピア・チュータリングの手法を用いることにより、学習への動機付けを高めたり、対人関係の円滑化を図ることができる。しかしピア・チュータリングがすべての場面で有効であるとは限らないので、グループ活動や個別活動の設け方等の検討や工夫が必要である。また、対象児自身に自信を持たせることは重要ではあるが、対象児自身の能力と意欲のバランスをどのようにとるかについても検討する必要がある。そして、場合によっては他の児童が偏見を持つだけに終わってしまう可能性があるのも、ピア役の選定や他の児童に対する配慮が必要である。

提案3 筑波大学心身障害学系 佐藤 晋治氏

「障害」を個人と環境の相互作用として捉えるノーマライゼーションやインクルージョンの文脈下では、SNE 児への支援を環境や社会への働きかけを統合した形でアプローチする必要がある。本提案では、そのアプローチの一つとして、利用可能な資源の同定と機能化に必要な条件について提案をする。

事例…公立小学校通常学級に在籍する1年生の児童の、多動で落ち着きがない、言葉が不明瞭、指示に従えない、注意すると指しやぶりをし寝そべるといった実態の報告

大学での教育相談や、行動観察、教師へのコンサルテーション、家庭教師の派遣・母親への電話を通じて、通常学級における担任の配慮、TT による指導、個別指導の時間の確保、家庭教師の派遣といったものを利用可能な資源として同定した。SNE 児を支援するにはこれらの資源を機能化する必要があるが、そのためには行動福祉のパラダイムである教授→援助→援護の螺旋的構造を開拓していく必要があろう。

以上の3つの事例報告をもとに、次のようなディスカッションが行われた。

①特殊学級をどうとらえるか…通常学級へのサポートの役割を果たせるのか。

●3年前のLD学会でも問題となった話題であるが、そのときには通常学級で対処する問題という考えが示された。しかし保護者、通常学級、特殊学級の連携は必要ではないか。

●リソース・ルーム等により、経験がない通常学級の教師に対するサポートが行えるので、特殊学級の教師が通常学級のSNE児支援のキーパーソンになることも可能ではないか。

②個別教育委員会の存在について…どのような組織として存在しているのか（情報交換）

●就学についての問題や行動上の問題、人権・福祉に関する委員会を合わせ持ったものとして個別教育委員会が位置づけられているが、委員会がないところもある。

③SNEの視点について…障害児教育という視点からSNE児について議論が行われているが、通常学級内でのSNE児は単なる教員の未熟さとして片づけられてはいないだろうか。

●障害児教育がオープンになる必要がある。臨床、心理学等の専門家をスクールスーパーバイザーとして制度化する必要があるのではないか。

●SNE児に対して障害児教育からのみのアプローチでは、特殊教育のみの範疇で終わってしまう。そうしないためには教育学、心理学等の先生との連携を密にし、メンタルヘルスの教育として入るなど、障害児教育として入っていかないと重要である。

●SNEでは、目立つ子どもの対応が主要となっているが、その周辺の子どもについての対応も必要ではないだろうか。

●目立つ子どもでも周辺の子どもでも、入り口の部分は共通するものがあるのではないだろうか。入り口の部分を整理するだけでも通常学級の担任の対処が異なるのではないか。

（文責 初谷和行）

お詫び

本来、昨年の9月に発行すべき第10号が、大幅に遅れたことをお詫び申し上げます（今回未掲載の第1分科会報告は次号で）。また、昨年10月の研究大会報告号がさらにずれてしまいますことをお詫び申し上げます。早くに原稿をお送りいただいた方々に重ねてお詫び申し上げます。（通信担当）